

令和元年第6回

印西市教育委員会定例会会議録

令和元年6月20日（木）

令和元年第6回印西市教育委員会定例会会議録

日時：6月20日(木)午後1時30分

場所：印西市役所4階 41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告

(議事日程)

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 教育長報告

日程第 4 報告第1号

臨時代理の報告について（印西市学校医委嘱）

日程第 5 報告第2号

臨時代理の報告について（印西市管理校医委嘱）

日程第 6 報告第3号

臨時代理の報告について（印西市青少年問題協議会委員任命）

日程第 7 報告第4号

臨時代理の報告について（印西市公民館運営審議会委員委嘱）

日程第 8 報告第5号

臨時代理の報告について（印西市学校体育施設開放運営委員会委員委嘱）

日程第 9 議案第1号

印西市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

日程第10 その他

4. 閉 議
5. 閉 会

教育長及び出席委員(4名)

	教 育 長	大 木 弘
1 番	教育長職務代理者	大 野 忠 寄
2 番	委 員	寺 田 充 良
4 番	委 員	栃 尾 知 子

欠席委員(1名)

3 番	委 員	鈴 木 裕 枝
-----	-----	---------

説明のため出席した職員(6名)

教 育 部 長	伊 藤 哲 之
教 育 部 副 参 事 (教育総務課長事務取扱)	土 屋 茂 巳

学 務 課 長	渡 邊 義 規
指 導 課 長	吉 野 高 明
生 涯 学 習 課 長	小 那 木 康 淳
健 康 子 ど も 部 ス ポー ツ 振 興 課 長	吉 野 秀 男

職務のため出席した職員(3名)

教育総務課課長補佐	平 川 幸 弘
教 育 総 務 課 総 務 係 係 長	吉 林 由 美 子
教 育 総 務 課 総 務 係 主 査 補	浅 野 嘉 人

(13時35分)

(開会の宣告)

教 育 長

最初にご報告申し上げます。

本日の定例会に際し、鈴木委員から欠席の届け出がありましたので、お知らせいたします。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、定足数につきましては、委員の過半数となっておりますので、ご報告いたします。

ただいまより令和元年第6回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

(出席者の報告)

教 育 長

本定例会の出席職員につきましては、印西市教育委員会会議規則第14条の規定により、教育部長、教育部各課長、健康子ども部スポーツ振興課長、教育総務課職員です。

(開議の宣告)

教 育 長

それでは、これより開議いたします。

(議事日程の報告)

教 育 長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。
ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

教 育 長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、4番、栃尾委員を指名します。

(会期の決定)

教 育 長

日程第2 会期の決定を行います。

(教育長報告)
教 育 長

本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

日程第3 教育長報告を行います。

それでは、お手元の教育長報告に基づいてご報告申し上げます。経過報告からです。

5月15日水曜日、第58回第三部会小学校陸上競技大会が、松山下公園陸上競技場で開催され、出席してまいりました。

16日木曜日、学校・施設訪問、平賀小、瀬戸幼稚園、六合小、印旛公民館、印旛図書館を訪問してまいりました。

続いて、17日金曜日、令和元年第1回印西市議会臨時会が市役所で開催され、出席をいたしました。

18日土曜日、第16回歌の祭典が文化ホールであり、出席をしてまいりました。

19日日曜日、印西市女性の会総会が中央公民館であり、出席をしてまいりました。

20日月曜日、学校適正配置審議会が市役所であり、出席をいたしました。

22日水曜日、令和元年度全国都市教育長協議会第2回常任理事会・理事会が富山県であり、出席をしてまいりました。

23日木曜日、第71回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会が24日までの予定で富山県であり、出席をしてまいりました。

25日土曜日、令和元年度水防演習が大森地先利根川堤防であり、出席をしてまいりました。

27日月曜日、印旛郡市文化財センター理事会が佐倉市であり、出席をしてまいりました。

同日、引き続いて第2回教育委員会臨時会が市役所で開催されました。

28日火曜日、民生委員推薦会が市役所であり、出席をいたしました。

同日、令和元年度印西市町内会自治会連合会総会が市役所であり、出席をしてまいりました。

29日水曜日、市学校保健会理事会が市役所であり、出席をいたしました。

同日、第2回市教頭会議が本埜公民館であり、出席をしてまいりました。

6月に入りまして、6日木曜日、藤本武弘育英会寄贈目録贈呈式が市役所であり、出席をいたしました。

7日金曜日、令和元年第2回印西市議会定例会が市役所で開会されました。会期は、6月27日まででございます。

8日土曜日、市PTA連絡協議会バレーボール大会が松山下公園総合体育館であり、出席をしてまいりました。

9日日曜日、芸術文化協会民謡民舞大正琴チャリティーショーが文化ホールであり、出席をしてみいました。

14日金曜日ですが、校長目標申告面接が市役所であり、出席をいたしました。

15日土曜日、第38回みなづき祭が中央公民館で16日までの予定で開催されました。私は、16日に出席をしてみいました。

16日日曜日、第16回北総太鼓祭鼓響の公演が文化ホールであり、出席をしてみいました。

18日火曜日、社会教育委員会議が文化ホールであり、出席をしてみいました。

20日木曜日、第6回教育委員会定例会が市役所で現在開催されております。

同日ですが、市学校運営研修会開講式が教育センターであり、出席をする予定でございます。

裏面にいきまして、行事予定でございます。

6月21日金曜日、明日でございますが、青い麦の子ふれあい事業運動会が、松山下公園総合体育館で開催されます。委員の皆様方にも、ぜひご出席をいただければと思います。

24日月曜日ですが、学校・施設訪問、3回目になりますけれども、印旛中、いには野小、印旛学校給食センターを教育部の部課長で視察をしてみいます。

同日、校長目標申告面接が、2回目ですが、市役所で開催されます。

25日火曜日、第1回印西市校長研究協議会が大森小であり、出席をしてみいます。

26日水曜日、学校・施設訪問の4回目になりますが、印旛歴史民俗資料館、そうふけ公民館、そうふけ図書館、原小、西の原小を視察してみいます。

同日、学校適正配置審議会が市役所で開催されます。

28日金曜日ですが、千葉県都市教育長協議会役員会・全体会・分科会が千葉市であり、出席をしてみいます。

7月1日月曜日、学校・施設訪問の5回目になります。内野小、小倉台小、木刈中、木刈小、大森小、印西中を視察してみいます。

2日火曜日、学校・施設訪問の6回目になります。木下交流の杜歴史資料センター、木下小、中央公民館、文化ホール、大森図書館の視察をしてみいます。

同日午後になりますが、校長目標申告面接の3回目ということで、市役所で開催されます。

3日水曜日ですが、学校・施設訪問の7回目になります。本埜小、小林中、小林北小、小林公民館、小林図書館を視察してみいます。

同日午後になりますが、第4回市校長会議が小林小学校で開催され、

出席をしてまいります。

4日木曜日ですが、全国都市教育長協議会第3回常任理事会・理事会が東京の全日本中学校長会館で開催され、出席をしてまいります。

5日金曜日、第2回教科用図書印旛採択地区協議会が成田市で開催されます。大野職務代理とともに出席をしてまいります。

6日土曜日、郡市民体育大会開会式が印西市の文化ホールでございます。各地区持ち回りということで、今年は印西市が会場として開会式が行われます。

7日日曜日、社会を明るくする運動青少年健全育成大会が文化ホールであり、出席をしてまいります。委員の皆様にも、ご都合がございましたら、ぜひご出席いただければと思います。

8日月曜日、青少年問題協議会が市役所で開催され、出席をする予定です。

9日火曜日、学校・施設訪問の8回目になります。本埜公民館、もとの幼稚園、本埜中、小林小、本埜図書館、滝野小、滝野中、牧の原小、牧の原給食センター、1日かかりますが、訪問してまいります。

10日水曜日、給食センターの運営委員会が中央学校給食センターであり、出席をしてまいります。

同日、市の文化財審議会が市役所であり、出席をいたします。

引き続いて、第4回の市教頭会議が教育センターであり、出席をいたします。

11日木曜日ですが、第7回教育委員会定例会が市役所で開催される予定でございます。

以上でございます。

何かご質問等がありましたら、お願いいたします。

栃尾委員。

2つあります。

1つは、校長目標申告面接というのはどのようなものか。

2つ目が、学校・施設訪問、教育長されていますけれども、教育長はどのようなことを気にかけて学校訪問されているか、お尋ねしたいです。

それでは、まず、校長の面接ということでございますけれども、目標申告面接、これは、市の小・中学校の教職員が教育委員会等が示した指針施策等を踏まえ決めた目標を申告、行政評価する制度がありまして、1年間、自分はどういうことをやっていくかということを目標を立てて、年度末に自己評価をして、それが業績評価として教職員の評価に使われていくのですけれども、一般の教職員は、校長が面接をいたします。校長は、教育委員会の教育長が面接をするということで、決められておりますので、今年は日程的に厳しいので、3回に分けて全校長先生と面接をすることになっています。

栃 尾 委 員

教 育 長

	それと、施設訪問ですが、学校・施設訪問は、私が教育長になってからずっと行っているのですが、本来は、4月、5月ぐらいの年度始めに市内の学校・教育施設を全て回って、その校長、館長と話をして、例えば、施設で少し修繕が必要なところがないか、今年異動してきた職員はどうか、職員の状況、施設の状況等を聞いて、実際に現場を目で見て回っていきます。 それをもとに修繕計画を立ててもらったり、最終的には、新年度予算の要望等にも生かしていくというようなことで、回っております。 年々忙しくなっておりまして、最近では、7月いっぱいかかってしまっていますので、本当はもっと早く行きたいのですがけれども、そういうことでやっております。 以上です。
栃尾委員	学校訪問、あと校長面接とお忙しいかと思いますが、教育長自ら学校に出向かれて、現場を見てこられるということは、現場の先生方の力にも、とても、志が高く持てるのではないかなというふうに感じておりますので、お忙しいかと思いますが、よろしくお願いいたします。 ありがとうございます。
教育長	そのほか、よろしいでしょうか。
各委員	なし
教育長	それでは、ここからの議事進行については、教育委員会会議規則第26条の2の規定により、大野教育長職務代理者をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。
職務代理者 (報告第1号)	それでは、これより議事の進行を行わせていただきます。
職務代理者	日程第4 報告第1号 臨時代理の報告についてを議題とします。 提案理由の説明を求めます。 指導課長。
指導課長	では、お願いいたします。 報告第1号 臨時代理の報告について。 印西市立幼稚園及び小学校の学校医の委嘱を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。 令和元年6月20日提出。 印西市教育委員会教育長、大木弘。 説明いたします。 本件は、学校医、石橋仁子先生のご逝去に伴い、印西市学校医を令和元年5月1日付で委嘱したものでございます。 任期につきましては、令和元年5月1日から令和2年3月31日まででございます。 お名前を申し上げます。瀬戸幼稚園並びに六合小学校、いしばし内科

職務代理者
各委員
職務代理者

クリニック、石橋淑子先生。
以上でございます。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。
なし
質疑なしと認めます。
以上で報告第1号を終わります。

(報告第2号)
職務代理者

日程第5 報告第2号 臨時代理の報告についてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。
指導課長。

指導課長

お願いいたします。
報告第2号 臨時代理の報告について。
印西市立幼稚園及び小学校の管理校医の委嘱を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。
令和元年6月20日提出。
印西市教育委員会教育長、大木弘。
説明いたします。
本件は、報告第1号と同様に、印西市管理校医を令和元年5月1日付で委嘱したものでございます。
任期につきましては、令和元年5月1日から令和2年3月31日まででございます。

職務代理者

お名前を申し上げます。瀬戸幼稚園並びに六合小学校、いしばし内科クリニック、石橋淑子先生。
以上でございます。

寺田委員

これより質疑を行います。質疑はありませんか。
寺田委員。
お尋ねします。学校医というのと管理校医というものの違いは、どういことでしょうか。

職務代理者
指導課長

指導課長。
すみません、正確な違いについて、これを調べて、また後ほどご報告という形でよろしいでしょうか。

寺田委員
職務代理者
各委員
職務代理者

わかりました。すみません、よろしくお願いします。
ほかに質疑ありますか。
なし
よろしいですか。
これで質疑を終わります。
わかりましたら、またお答えをいたしたいと思います。よろしくお願いします。
以上で報告第2号を終わります。

(報告第3号)

職務代理者

日程第6 報告第3号 臨時代理の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

報告第3号 臨時代理の報告について。

地方青少年問題協議会法第3条に規定する印西市青少年問題協議会委員の任命を、印西市青少年問題協議会条例第3条の規定に基づき、印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項に規定する臨時代理により処理し、下記の者を任命するよう市長に申し入れたので、同条第3項の規定により報告する。

令和元年6月20日提出

印西市教育委員会教育長、大木弘。

本報告について、説明いたします。

委員の任命について、関係機関から推薦のあった關智之さん、颯佐和子さん、中村敏章さん、次のページをご覧ください。印西市PTA連絡協議会から推薦のあった山口千春さんの4名を、新たに印西市青少年問題協議会委員として任命するよう市長に申し入れたことを報告するものです。

任期につきましては、關智之さん、颯佐和子さん、中村敏章さんが平成31年4月1日から令和3年3月31日まで、山口千春さんにつきましては、印西市PTA連絡協議会評議会で推薦が決定した令和元年5月9日から令和3年3月31日までの期間でございます。

なお、關智之さんについては、教育公務員特例法第17条第1項の規定により兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁償を支給するものでございます。

以上でございます。

職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

栃尾委員。

栃尾委員

青少年問題協議会、問題とあるんですが、どのような問題なんでしょう。

職務代理者

生涯学習課長。

生涯学習課長

青少年を取り巻く防犯や安全など様々な環境について、メンバーの中には、警察の方も入っておりますので、青少年のそういう安全上の問題についての事例であるとか、傾向であるとかの講話もいただいた中で、青少年を安全に育てるための関係団体の代表の方が集まった中で協議をしていただいております。

栃尾委員

ありがとうございました。

職務代理者

ほかに質疑はありませんか。

各委員

なし

職務代理者

これで質疑を終わります。

指 導 課 長	以上で報告第3号を終わります。 指導課長。 では、先ほどの寺田委員からの質問についてお答えいたします。 報告第1号、第2号での学校医と管理校医ですけれども、学校医は子どもたちの管理、それで管理校医については、その学校の教職員等の管理ということで、大きく区分されているということでございます。
職 務 代 理 者 寺 田 委 員 (報告第4号)	寺田委員、よろしいですか。 はい、ありがとうございます。
職 務 代 理 者	それでは、次の議題に進めさせていただきます。 日程第7 報告第4号 臨時代理の報告についてを議題とします。 提案理由の説明を求めます。
生涯学習課長	生涯学習課長。 報告第4号 臨時代理の報告について。 社会教育法第30条に規定する印西市公民館運営審議会委員の委嘱を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。 令和元年6月20日提出。 印西市教育委員会教育長、大木弘。 説明をいたします。 委員の委嘱について、印西市PTA連絡協議会から推薦のあった柵山恵子氏を、新たに印西市公民館運営審議会委員として委嘱したものでございます。 任期は、印西市PTA連絡協議会で推薦が決定した令和元年5月9日から令和3年3月31日まででございます。 以上でございます。
職 務 代 理 者	これから質疑を行います。質疑はありますか。
寺 田 委 員	寺田委員。 お尋ねします。 運営委員というのは何名いらっしゃるんですか。
職 務 代 理 者	生涯学習課長。
生涯学習課長	確認いたします。
職 務 代 理 者	それでは、ほかに質疑はありますか。
各 委 員	なし。
職 務 代 理 者	よろしいですか。 それでは、わかり次第、お答えをいただきます。少々お待ちください。 これで質疑を終わります。 以上で報告第4号を終わります。
(報告第5号)	

職 務 代 理 者	日程第8 報告第5号 臨時代理の報告についてを議題とします。 提案理由の説明を求めます。 スポーツ振興課長。
スポーツ振興課長	報告第5号 臨時代理の報告について。 印西市学校体育施設開放に関する規則第3条第3項の規定による印西市学校体育施設開放運営委員会委員の委嘱を、印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。 令和元年6月20日提出。 印西市教育委員会教育長、大木弘。 ご説明申し上げます。 本件につきましては、学校体育施設開放運営委員会委員の本年5月31日の任期満了に伴い、新たに任期を令和元年6月1日から令和3年5月31日までの2年間とし、令和元年6月1日付で委嘱させていただいたものでございます。 1番委員は、開放学校長代表として陣内孝浩本埜小学校長、2番、3番委員は、スポーツ推進委員代表として市村昇さんと須藤和子さん、4番、5番委員は、スポーツ協会代表として稲垣裕士さんと椎名茂子さん、6番、7番委員は、PTA連絡協議会代表として齊藤ちぐれさんと金山歩さんが選出されましたので、臨時代理により処理させていただいたものでございます。 なお、1番委員については、教育公務員特例法第17条第1項の規定により兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁償を支給するものでございます。 以上でございます。よろしくお願いいたします。
職 務 代 理 者 各 委 員	これから質疑を行います。質疑はありますか。 なし
職 務 代 理 者	これで質疑を終わります。 以上で報告第5号を終わります。 生涯学習課長。
生涯学習課長	先ほどの寺田委員からのご質問でございますが、印西市の公民館運営審議会委員につきましては、今回委嘱をお願いいたしました柵山恵子委員を含めまして全部で16名でございます。
寺 田 委 員 (議案第1号)	ありがとうございます。
職 務 代 理 者	引き続きまして、日程第9 議案第1号 印西市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてを議題とします。 提案理由の説明を求めます。 指導課長。
指 導 課 長	お願いいたします。

職務代理者
各委員
職務代理者

各委員
職務代理者

(その他)
職務代理者

生涯学習課長

議案第1号 印西市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について。

印西市学校給食センター運営委員会委員を印西市学校給食センターの設置及び管理に関する条例第6条の規定により、次のとおり委嘱する。

令和元年6月20日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

説明いたします。

本案は、印西市学校給食センター運営委員会委員を令和元年7月1日付で委嘱するものでございます。

任期につきましては、令和元年7月1日から令和2年6月30日まででございます。

委員のお名前を申し上げます。

中学校代表として、小林中学校校長、齋藤喜一様、小学校代表として、六合小学校校長、増田賢一様、保護者代表として、滝野小学校、中村聡様、佐藤雅代様。

なお、1番委員及び2番委員につきましては、教育公務員特例法第17条第1項の規定により兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁償を支給するものでございます。

以上でございます。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

これで質疑を終わります。

議案第1号について採決します。

お諮りいたします。

議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第10 その他について、何かありますか。

生涯学習課長。

生涯学習課からお知らせをいたします。

社会を明るくする運動青少年健全育成大会でございます。

チラシをご覧ください。

今年度の大会は、お配りした要項のとおり、7月7日日曜日、文化ホールで開催いたします。

当日は、第68回社会を明るくする運動作文コンテストの入賞作品の朗読や牧の原小学校の合唱、西の原中学校の吹奏楽、印西市少年少女合唱団の合唱を予定しております。

なお、出欠につきましては、後日確認いたしますのでお願いいたします。

	す。
職務代理者	以上でございます。
各委員	質疑はありませんか。
職務代理者	なし
	よろしいですか。
	これで日程第10　その他を終わります。
	それでは、私の議事進行役はこれで終了し、進行を教育長に戻します。よろしくお願いします。
教　育　長	ありがとうございました。
	それでは、事務局から次回の教育委員会会議の開催日等について連絡があります。
	教育総務課長。
教育総務課長	次回、定例教育委員会でございます。7月11日木曜日、午後3時30分からこの場所で開催予定でございます。よろしくお願いいたします。
教　育　長	次回、7月11日木曜日、いつもよりちょっと遅くなりますが、15時30分から開会をするということでございます。
	そのほかございますか。
各委員	なし
(閉議の宣告)	
教　育　長	それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしましたので、会議を閉じます。
(閉会の宣告)	
教　育　長	以上をもちまして、令和元年第6回印西市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

(14時06分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年6月20日

教 育 長 大 木 弘

署 名 委 員 栃 尾 知 子